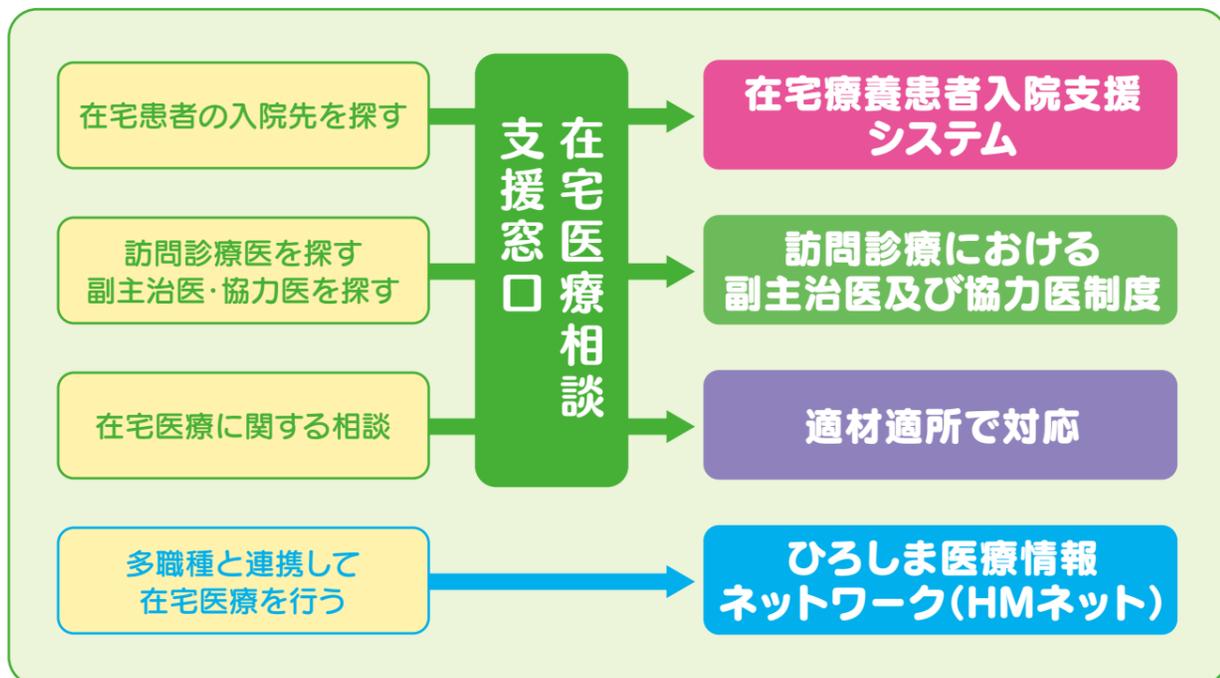


広島市安佐北区在宅医療相談支援窓口

主に医療機関からの相談に応じ、在宅患者の緊急時等の入院受け入れ機関の調整や在宅医療に関する相談に対応する窓口事業を開設・運営することにより在宅医療の推進を図ることを目的としています。



■高陽ニュータウン病院（高陽・白木地域）

(利用時間) 平日 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00
※日曜、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）、盆期間（8月14日～15日）休業
広島市安佐北区亀崎四丁目7番1号
電話：082-843-5162 FAX：082-845-3040

■安佐医師会病院（可部・安佐地域）

(利用時間) 平日 8:30～17:00
※年末年始（12月29日～1月3日）休業
広島市安佐北区可部南二丁目1番38号
電話：082-555-2956 FAX：082-815-2371

紹介元医療機関から支援医療機関への情報提供書（患者紹介シート）の様式は、安佐北区医師会ホームページからダウンロードできます。

安佐北区医師会

在宅医療への取り組み

（安佐北区在宅医療相談支援窓口事業）



安佐北区医師会
在宅医療における
支援の仕組み

訪問診療
における
副主治医及び
協力医制度

訪問診療体制の確立

ひろしま
医療情報
ネットワーク
(HMネット)

ICT利用による情報共有

安佐北区医師会在宅医療における支援の仕組みについて

安佐北区医師会では、広島市より委託を受け、2016年7月1日より安佐北区在宅医療相談支援窓口運営事業を開始しております。相談支援窓口は、可部・安佐地域を対象とした安佐医師会病院、高陽・白木地域を対象とした高陽ニュータウン病院に2つの医療機関に設置されています。安佐北区在宅医療相談支援窓口事業を支援する3つの支援の仕組みにより、地域の医療と介護の連携を目指しています。



安佐北区在宅療養患者 入院支援システム

在宅療養中の患者さんが、入院が必要になった時に、入院先を選定し易くすることにより、在宅医療の拡大を図る。

- 在宅患者さんが安心して入院できる
後方支援体制
- 入院病床の確保

■対象患者（※緊急治療を要する患者は除く）

- ①急病治療 ②精査 ③看取り ④その他

■後方支援医療機関

- ①後方支援病院（2医療機関）
②後方支援診療所（5医療機関）



利用対象

安佐区内医療機関

訪問診療における 副主治医及び協力医制度

各医療機関や介護従事者からの訪問診療医・副主治医・協力医の紹介依頼に即座に対応することにより、病診一診診連携を図る。

- 各医療機関や介護従事者からの
訪問診療医紹介の支援
- 緊急時に必要に応じて出務可能な
副主治医の要請支援
- 協力医による専門的な意見や診療
(訪問診療)相談対応

■安佐北区システム登録会員

- ①訪問診療医（かかりつけ医）…………… 59名
②副主治医…………… 48名
③協力医…………… 78名

利用対象

安佐区内の医療・介護従事者

ひろしま医療情報 ネットワーク(HMネット)

HMネットとは、広島県と広島県医師会が構築し運営するひろしま医療情報ネットワーク（Hiroshima Medical Network）の愛称。

広島県医師会が運営するHMネットを利用し、当病院の診療情報を受診者の同意のもと他の医療機関（HMネットに参加する情報閲覧が可能な病医院や薬局、訪問介護事業所などの施設）へ開示するための仕組みです。

安佐北区医師会では、安佐区内の医療機関へHMネット参加を推奨しています。

- 診療情報を共有することで肉体的、
経済的、精神的な負担を軽減
- 安心、安全、均質な医療を提供
- 災害時や救急時に迅速な対応を受け
られる

利用対象

HMネット参加機関